

東大和市長
尾崎保夫様

東大和市議会
議長 中間建二

新型コロナウイルス用ワクチン接種体制の構築に関する緊急要望

東大和市議会においては、新型コロナウイルスの感染拡大と政府による2度目の緊急事態宣言が延長された状況に鑑み、令和3年第1回定例会の日程調整等において、最大限の配慮を行い対応することとした。

については、東大和市当局において、目下の最重要課題である新型コロナウイルス用ワクチン接種について、以下の対応が図られるよう、緊急要望を行う。

- 1 ワクチン接種は、市民の自主的な判断によって行われるとの原則のもと、希望するすべての市民が、安全かつ迅速に接種を受けられるよう、東大和市医師会等の関係機関と十分な協議を行い、集団接種と個別接種を併用するなど、万全の体制整備を行うこと。
- 2 高齢者、障がい者、要介護者等の中で、健康上の理由から外出が不可能な方に対して、自宅等で接種ができるなどの方策を検討すること。
- 3 現在、優先接種の対象とされている医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方に加えて、高齢者福祉、障がい者福祉、学校、保育園、幼稚園、ごみ収集事業等に従事するエッセンシャルワーカーについても、優先接種ができるよう検討すること。
- 4 ワクチン接種を希望しない方に対して、不当な差別や偏見が向けられないよう、対策を講じること。
- 5 ワクチン接種を希望する一人でも多くの方に接種を行い、ワクチンの廃棄をできるだけ少なくするための接種体制を検討すること。
- 6 ワクチン接種に関する相談窓口となるコールセンターを設置するとともに、市民からの問い合わせ等にきめ細やかに対応すること。
- 7 ワクチンの有効性、安全性、副反応等の情報について、国や東京都と連携し、市民への十分な周知や情報提供を行うこと。
- 8 ワクチン接種に関する特殊詐欺に遭わないよう、注意喚起を行うこと。
- 9 ワクチン接種は、国の事業として行われるものであり、必要な経費は全額国負担となるよう関係機関と調整し働きかけること。
- 10 その他、ワクチン接種に関する情報のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の情報については、逐次、市民へ情報提供を行うこと。